

## 第2回 取手市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時：平成28年7月28日（木）午後1時30分～午後3時10分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟大会議室

3. 出席者：

委員：岡田 弘文、櫻井 由子、下園 淳子、志村 俊晴、  
間宮 真知子、成島 久美子（敬称略）

※7/26付鬼澤委員辞任届あり、今年度は6名で審議していただく

検討部会：子育て支援課：飯野副参事、保健センター：助川課長補佐

スポーツ生涯学習課：岡本次長、指導課：古島課長

産業振興課：森田課長、人事課：井橋課長

事務局：市民協働課 鈴木課長、染谷係長

傍聴人：0名

4. 議事内容

(1) 具体的施策・施策の内容について

(2) 数値目標について

会長：項目数も多いので、具体的施策の新規項目及び数値目標について、主要課題ごとに事務局から説明をもらい、審議していきたい。よろしくお願ひします。

事務局：主要課題1 具体的施策の新規項目及び数値目標説明

会長：主要課題1について、ご意見をいただきたい

委員：前計画では数値指標は何項目あったのか？

事務局：13指標しかなかった。27年度審議会において、より具体的な数値目標を設定した方がよろしいのではないかとのご意見を頂きこのようなかたちにした。

委員：DV相談件数を0件に近づけるといふ指標は、根絶するための事業ではなくDVにあった方の救済につながるもの。数を少なくすることを目標値にすることに違和感がある。

検討部会：どの計画でもそうだが、相談件数を指標とするとやはり、目標値を増やした方がいいのか、減らすべきなのか、問題となるところ。子育て支援課でDV相談受けているがそのほかにもいろいろな相談を受けている。検討させていただきたい。

委員：数値指標は何に対するものなのか？主要課題なのか、具体的施策なのか？

事務局：主要課題に対する数値指標である。

委員：具体的施策の「人権相談窓口の設置」は、今までもあった。改めてDV対策として設置するものなのか？

事務局：今までも人権相談は所管課で受けていた。前計画ではその部分を明記していなかったため、今回の計画では特記した。

委員：「人権相談窓口の設置」の施策の内容で、関係機関の連携強化等により・・・

とあるがどういう意味か？

事務局：人権相談はいろいろな部署に関係するため、横のつながりを持って取り組むという意味である。

会 長：では主要課題1については、これでよろしいか？

委 員：特になし

事務局：主要課題2 具体的施策の新規項目及び数値目標説明

会 長：主要課題2について、ご意見いただきたい

委 員：子育て支援センターの利用者数の指標があるが、旧取手、旧藤代地区で利用状況はどうか・

検討部会：市内4地区あり、平成27年度の利用者数は白山地域は9,048人、戸頭地域10,729人、藤代地域15,362人、東部地域が13,166人である。

委 員：高齢化が進む中で、介護はどうしても女性に負担がかかる。具体的施策「介護保険の充実」の中の介護家族の負担軽減のための介護者への支援についての数値目標はないのか？設定するのが難しいならいいが。

事務局：数値指標となると難しいかもしれないが担当課に確認する。

会 長：ショートケアなどの組み合わせ件数などで分かりやすいものあればいい。

委 員：介護は地域ケアに論点が移っている。市の介護センターごとに地域でケアしようと推進している。今年度あらたに始まったものなのでもう少しもりこんだらどうか？

事務局：具体的施策「介護保険の充実」の中に地域ケアの推進とネットワークの支援に今おっしゃったように包括支援センターも盛り込んでどうかということだと思うので関係課と調整する。

委 員：ひとり親家庭は増えていると思うが、数値目標では就労相談が3件しかない。ほかにも就労に限らず相談はあるか？

検討部会：母子家庭、父子家庭でニーズが違う。父子家庭は家事サービスなどが求められる。就労相談はどちらかというとも母子家庭が対象となるもの。母子家庭・父子家庭には手当を支給している。手当を受給している方が就労相談を受けると県の母子相談員が仕事のマッチングをしてハローワークに行っても優先枠の中でプログラムを組んでもらって就労に結びつく事業がある。これはそのプログラムを活用した人の数。実際はプログラムまでいかない相談は多くなっているはずだが、統計的件数はとっていない。

委 員：社会福祉課 生活保護など入れるともっと数値が増えると思う。そこまで網羅した数値を入れるべき。

検討部会：生活保護は自立支援が根幹にあるので、数が増えると思う

委員：数値目標の設定について、割合だったり、数だったり混在している。全体数が分かるものはそれも明記した方がいい。

会長：では主要課題2については、これでよろしいか？

委員：特になし

事務局：主要課題3 具体的施策の新規項目及び数値目標説明

会長：主要課題3について、ご意見いただきたい

委員：数値目標で検診率があるが、男女差はあるのか？

検討部会：年齢差はあるが、男女差はない。

委員：数値目標で「体力テストで評価がAとBの児童生徒の割合」とあるが、子供の数が減ってきているのに、60%を目指せるか？

検討部会：県の目標値が60%であったため、設定した。

委員：具体的施策「女性の健康づくり支援」の中の2項目目、妊娠・出産に関する思春期からの正しい知識の普及に努め、望ましい時期の妊娠・出産に向けた健康教育の充実を図る取組が担当課が保健センターだけだが、学校側も関連してくるのではないか。それならば担当課に追加したほうがいい。

検討部会：保健の授業で取り組んでいるので、担当課としても差し支えない。

委員：今、小中高校の保健の授業はどのようになっているのか？

検討部会：小中学校は保健の授業で、性教育や妊娠出産について学ぶ機会があるが、高校生以上はそういう機会が少ない。保健センターでは平成26年度から高校生を対象に産婦人科の先生や県立医療大学の教授にきていただき、女生徒の体のこと、性のこと、今後望ましい時期に妊娠・出産ができるようにとまず自分の体を知るということを始めた。産婦人科の先生の話では、20代、30代の女性が産婦人科に来たときにあまりの知識の無さに驚くということだった。また、各高校の養護教諭と連携とりながら、進めていきたい

会長：では主要課題3については、これでよろしいか？

委員：特になし

事務局：主要課題4 具体的施策の新規項目及び数値目標説明

会長：主要課題4について、ご意見いただきたい

委員：(13)具体的施策「男性型の働き方等の見直し及び推進」の中で、男性の育児休業の取得率の向上に向けた職場環境づくりの推進及び取得状況の情報開示とあるが、民間業者も情報開示は義務付けられているのか？

事務局：従業者数300人以上の事業所は特定事業主行動計画の策定が義務付けられており、情報開示も同様である。

委員：取手市職員で育児休暇をとっている男性職員はいるのか？

検討部会：現在は男性育児休業取得者はいない。しかし、対象者には制度の説明をし、取得しやすい環境づくりを進めている。

委 員：数値目標で「市子ども会育成連合会役員における男性の割合」とあるが、どのような考え方で設定したのか？

事務局：これまで女性が多かった分野かと思われる。もっと男性も地域や社会に参加してもらおう意味で設定した。

委 員：なぜこの団体に特記したのか？青少年相談員は男性が多い。団体によっては、男女比率がそれぞれである。

会 長：こちらについては次回までに整理することとする。では主要課題4については、これでよろしいか？

委 員：特になし

事務局：主要課題5 具体的施策の新規項目及び数値目標説明

会 長：主要課題5について、ご意見をいただきたい

委 員：市が企業に働きかけるのは難しいが、企業の取り組み事例の収集や入札安価業者に対する共同参画社会的貢献度評価加点制度導入はいい取組である。数値目標に国のデータを入れているものがあるが、市の計画ではここまで必要はないかと思う。

委 員：数値目標で「市防災会議の委員に占める女性の割合」とあるが、この会議は充て職なので、女性の割合も低い。この設定は必要ないのでは？

事務局：防災という分野での女性の意見をどんどん取り入れてもらうため目標設定した。

委 員：それは防災会議だけではなく、避難所等での女性の意見を反映するといったことが重要だと思う。

委 員：(16)新しい具体的施策「PTA,自治会、町内会等、地域における女性の参画拡大」だが、PTAはもともと女性が多いので、PTA 入れる必要あるか？

事務局：PTA の部分を除く。

会 長：では主要課題5については、これでよろしいか？

委 員：特になし

事務局：主要課題6 具体的施策の新規項目及び数値目標説明

会 長：主要課題6について、ご意見いただきたい

委 員：数値目標で「公立中学校職場体験の実施状況」とあるが、現状も100%で目標値も100%でも設定するか？

事務局：こちらは検討部会でも協議したところで、取り組んでいることを表すために残すか、それとも目標達成しているから除くか、審議会でご意見を頂くこととなった。

会 長：この件について委員のみなさんのご意見をいただきたい

委 員：職場体験はとてもいい取組だと思うので、実績値が100%でも数値目標とし

て残した方がいい

委員：記載されていなければ、このような取組をしていることが伝われないので、残しておく必要がある。

会長：では残すことでよろしいか

委員：異議なし

委員：広報紙作成の際に、固定的性別分担意識にとらわれないようなガイドラインはあるのか？

事務局：国の第4次男女共同参画計画策定された。その中で、ガイドラインのようなものが示される予定になっている。

会長：では主要課題6については、これでよろしいか？

委員：特になし

事務局：主要課題7 具体的施策の新規項目及び数値目標説明

会長：主要課題7について、ご意見いただきたい。

委員：特になし

事務局：主要課題8 具体的施策の新規項目及び数値目標説明

会長：主要課題8について、ご意見いただきたい。

委員：数値目標のところ、**「市役所職員」「市職員」**と混在しているので、文言を統一した方がいい。

委員：数値目標に**「子育て支援センター利用者数」**が2つある。複数でもいいのか？

事務局：次回までに検討する。

委員：数値目標の**「月60時間以上の時間外勤務を1回以上行った職員の割合」**の基準となっている**月60時間**は何を基準に設定したのか？

検討部会：人事院から60時間と示されているものもあるので、その数値で設定した。

委員：**(24)**担当課が**社会福祉協議会**と記載のあるのはなぜか？

事務局：市で委託している事業のため、記載している。

会長：では主要課題8については、これでよろしいか？

委員：特になし

事務局：主要課題9 具体的施策の新規項目及び数値目標説明

会長：主要課題9について、ご意見いただきたい。

委員：特になし

事務局：主要課題10 具体的施策の新規項目及び数値目標説明

会長：主要課題10について、ご意見いただきたい。

委員：数値目標にある**「Match-hako」**とはどういうものか？

検討部会：地方創生の国の大きな流れの中で、地方に仕事をつくるという取組の一つで企業支援をする。企業支援版総合計画を策定した。取手市としてどのような企業支援をするか、取手市で起業する人を応援しようということになった。インキュベーションオフィスとしてMatch-hakoを設置した。女性起業家もターゲットの一つである。商工会、市内金融機関、行政が連携し、創業を支援する。創業支援対象者に対しては、窓口相談、創業セミナーで支援し、また、起業間もない支援対象者に対しては、社長塾を開催し、成長過程を支援することで、継続可能な事業展開を支援するもの。

委員：平成 27 年度末に始まった事業であれば、その旨注意書きしたほうがいい。

委員：「Match-hako における起業支援相談者のうち起業した女性の割合」の実績がでるのは、これから先になると思う。ならば相談者数のうち女性の割合だけでいいのでは？

委員：(28)女性のチャレンジ支援はほかにないのか？あれば追加したほうがいい。

事務局：担当課と調整する。

会長：以上で主要課題 1 から 10 まで確認したが、何か他に意見があればうかがいたい。

委員：特になし

会長：では本日の会議はこれで終わりにします。

事務局：次回は 8 月 4 日午後 4 時から前計画の平成 27 年度年次報告と今回の計画の第 3 章をご審議いただきたい。